

# 租借地「関東州」における中国人漁業問題 —1920年代～1930年代を中心に—

彭璋<sup>1</sup>・伊藤康宏<sup>2</sup>

<sup>1</sup>鳥取大学大学院連合農学研究科・<sup>2</sup>島根大学

## 1. はじめに

日露戦争後、ロシア租借地「関東州」<sup>(1)</sup>の獲得によって内地からの漁業進出が加速した。この点について彭璋・伊藤康宏(2019)<sup>(2)</sup>では1905年～1925年の時期を対象として同地域における水産業の形成と展開過程について出漁者の日本人漁業を中心に検討した。その後、1920年～30年代において機船底曳網漁業を基軸として発展した関東州漁業は構造的な変貌を遂げた。この点について彭璋・伊藤康宏(2020掲載予定)<sup>(3)</sup>では機船底曳網漁業の政策及び日本人を中心とした機船底曳網漁業の生産・経営を主題に検討したが、中国人漁業問題に関しては、①戸数・人口、②生産手段(漁船規模と動力化)、③漁獲量・金額、④漁業種類・統数の4つの面の停滞状況の確認に止まった。

本研究にかかわる先行研究には関東州漁業(植民地)政策と中国人漁民について人類学の視点からアプローチした緒方宏海(2010)<sup>(4)</sup>がある。本研究にかかわる論点として機船底曳網漁業の発展と漁業政策の転換の画期となる1920年代前半までとそれ以降の中国人漁業構造の変容とその内実が不明確な点を確認した。さらに、1920年代初めの長山諸島における「漁業経済階層(「富裕漁」=問屋資本家、「貧苦漁」=零細漁家、「漁工」=漁夫)」の設定に問題を残したと言える。一方、中国側の関連の先行研究として宋承榮・張慶山(1997)<sup>(5)</sup>があるが、これは旅大水産志、地方志と日本側の関東州水産会史料などを利用して、日本の植民地支配の面で3つの視点(2つの時期と「民族漁業の萎縮と破産の運命」)から租借地関東州の水産資源の収奪過程を概説したが、中国人漁業問題に関する実証的な検討は見られなかった。

以上の先行研究では1920～30年代における関東州の中国人漁業問題を主題とした研究は不十分と言える。本研究は、①関東州の中国人漁業の停滞状況(制度・政策、戸数・人員数、漁船、漁獲高、漁業種類・統数)を総論的に把握し、②中国人漁業のなかで主とするタラ延縄漁業の生産・経営及びタラの加工・流通について獐子島の事例を通して、租借地関東州における中国人漁業問題と停滞要因を解明することにある。

## 2. 中国人漁業の制度・政策

関東州において日露戦争後の1906年3月に関東州民政署により3つの規則が公布され、まず、署令第10号「関東州水産組合規則」は水産組合の設立目的・組合の組織と事業を規定した。次に、署令第11号「関東州漁業取締規則」は許可漁業の分類、漁業鑑札の使用・申請、漁業の手続きと禁止事項について規定した。さらに署令第12号「魚市場規則」は市場流通・取引などを規定した。

1920年代半ば、関東州における機船底曳網漁業を基軸とした資本漁業(日本人中心)の勃興・発展に対応し、「関東州漁業規則」(1925年5月)、「関東州水産会令」(1926年5月)、「関東州魚市場規則」(1926年12月)が公布され、水産業の法整備が図られた。そして、統制前の1938年に「関東州漁業令」が公布され、漁業権と漁業組合が初めて規定され、漁業制度の不備が改善された。

## 3. 中国人漁業の停滞

### (1) 戸数・人員数

1909年から1938年まで関東州における「漁業」戸数・人員の動向を『関東庁統計書』などから見ておく。中国人「漁業」の戸数は1909年の1,218戸から1931年の5,625戸とピークに達し、1938年には3,460戸に減少した。中国人「漁業」の人員数は1909年の3,864人から1929年の19,664人とピークに達し、1938年の11,159人に減少した。中国人「漁業」の戸数・人員数の推移から人口(担い手)の停滞が見られた。

### (2) 漁船

『関東庁統計書』などより1910年代前後における中国人の漁船大半は零細・小規模な無動

力船の、が中心であった。動力船は 1920 年代半ばに登場し、1930 年代には 30 数隻と若干、増加したが、伸び悩んだ。中国人漁民の生産手段として零細・無動力漁船問題が見られた。

### (3) 漁獲高

1920 年代の中国人漁獲実績が日本人漁業を大幅に上回っていたが、1929 年の漁獲高 8,841 千貫・2,924 千円をピークに漸減し、1938 年は 6,116 千貫・2,816 千円に減少した (図 1 参照)。

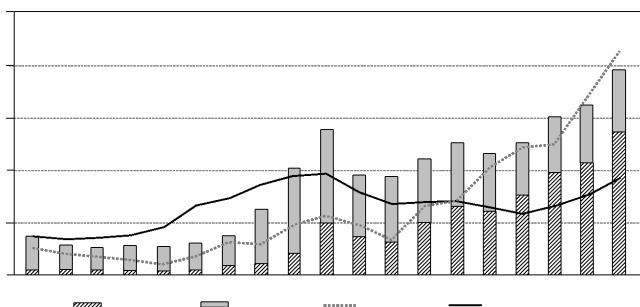


図 1 関東州における漁獲高の変遷 (1920 年～1938 年)

出所：『関東庁統計書』各年及び岡本正一 (1940) 『満支の水産事情』より作成。

### (4) 漁業種類・統数

中国人の主要な漁業は①風網漁業、②タラ延縄漁業、③太刀魚漁業などであった。風網漁業は中国人独特な漁法で、漁船数は盛時 300 隻に達したが、1930 年代半ばは 150～160 隻に減少した。1929 年頃のタラ延縄漁業の漁船数は 500 隻に達し、漁獲金額は百万円近い水揚げを見たが、1930 年代半ばに漁船は 300 余隻、漁獲高は 30 万円内外に減少した<sup>(6)</sup>。なお、大連の中国人経営の機船底曳網漁業は 1928 年の 24 (全体 57) 統から 1933 年の 18 (全体 99) 統に減少した<sup>(7)</sup>。

## 4. 関東州獐子島におけるタラ延縄漁業の変貌

### (1) 1920 年前後における中国人タラ延縄漁業の生産・経営

1920 年前後のタラ延縄漁業は中国人の主要な漁業の 1 つで、金州管内の大孤山会・小孤山会と貔子窩管内の獐子島において盛んに行われていた。1922 年、関東州におけるタラの漁獲高は 1,033 千貫・413 千円で、全魚種の中で首位にあった<sup>(8)</sup>。

獐子島のタラ延縄を中心とした漁業は以下の特徴が見られた。①漁船は 20 石～50 石積の中規模の戎克船 (約 250 隻) に、6～8 人が乗り組んでいた。②漁期は春期 (4 月～7 月中旬)、秋期 (8 月中旬～11 月下旬)、冬期 (12 月下旬～3 月上旬) の 3 期であった。③漁場は芝罘近海から朝鮮沖合にかけてであった。④船主と漁夫の関係では、船主自身が老大 (船長兼漁労長) となり、家族あるいは漁夫を使用した。⑤船主は金融機関としての役割を果たしていた問屋から食料品、日用雑貨及び金銭を借り受け、漁獲したタラ他を問屋に納め、借金を返済した。船主と問屋の関係では獐子島の船主二百数十名中、問屋 (「公主」) との関係の強い船主 (「主戸」) は大半で、問屋から自立していた船主は十余名に過ぎなかった。このほか延縄漁業他を組み合わせ自立した船主経営の 3 事例が報告されている。このことから獐子島の漁業構造として大部分の「問屋—船主 (「主戸」)—漁夫」と一部の「問屋— (自立) 船主—漁夫」の 2 つの構造であったと言える。このことは緒方 (2010) が設定した 3 つの「漁業階層」の再検討を意味する。何れにしてもこの段階の船主は戎克漁船を所有し、漁労長としてタラ漁業に従事していた。しかし「主戸」は多年に渡って公主に従属した状態で不漁・災害などにより逐年の債務額を累積して独立の見込みが薄い層と見られていた<sup>(9)</sup>。

### (2) 1930 年代前半における獐子島タラ延縄漁業の生産・経営

ここでは関東州水産試験場が調査した『関東州ヲ中心トスル水産物需給ニ関スル調査 生産ノ部』 (1933 年) から 1930 年代前半における獐子島タラ延縄漁業の生産・経営の実態を考察する。

獐子島タラ延縄漁業は以下の特徴が見られた。①漁期は5月下旬～7月上旬で、②漁場は海洋島南方約80～100里沖合であった。③漁船は戎克（一隻に舳板2隻を備え）を母船とし、291隻を数え、④1隻に7～8人が乗り組んだ。⑤費用は修理費、用塩代、食費など1隻に付300～400圓、餌料代は1漁期100圓を要した。⑥分配は歩合制が採用されていた。⑦「漁業者」は島内の問屋より漁船・漁具などの仕込みを受け、漁獲物（塩干タラ）は全部問屋に納め、その売上高より問屋が支給した消耗品の代金を控除し、残りの半分を漁船・漁具の賃貸及販売手数料として問屋が受け取り、残りを「漁業者」が受け取る、いわゆる大仲歩合制の分配であった。⑧漁獲高は3,800千斤で、1隻あたり13千斤の実績であった。

世界恐慌の影響と満州事変が勃発した1930年代前半の段階では船主層が漁船を手放し没落し、漁業に従事する「漁夫」と問屋の2つの階層構造に変貌したと見られる。

1930年代半ばの獐子島タラの加工・流通の実態については関東州水産試験場の『関東州ヲ中心トスル水産物需給ニ関スル調査 需給ノ部』（1935年）、『同 製造ノ部』（1937年）に報告されている。これによると、漁獲されたタラは「漁業者」が塩蔵タラとして自ら製造し、1935年の生産実績は塩干タラは2,400千斤・120千圓であった。製造されたタラ製品は全量、問屋に納め、販売された。その取引は上海方面よりの買出船（仲買人）との相対で行われ、信用のある仲買人は為替で決済された。

## 5. 終わり

本研究は総論として中国人漁業の実態から中国人漁業問題は以下の5点を確認した。①法制度の遅れ、②漁業の人口・戸数の停滞、③生産手段（漁船）の小規模零細・無動力の状況、④漁獲高の停滞、⑤漁業（種類・統数）の縮小。

さらに、中国人漁業の代表的な獐子島タラ延縄漁業の生産関係は1920年代初めの問屋―船主―漁夫から1930年代の問屋―漁夫の関係に構造が大きく変貌した。漁業については以下の5点の特徴として整理できる。①タラ延縄漁業は縮小傾向（漁期と漁船数）、②タラ延縄漁業の経営としては、島内問屋の仕込制と大仲歩合制、③船主は1920年代の自立段階から1930年代の没落へと転換、④タラ製品は漁業者自ら製造、⑤それを問屋が中国上海の仲買人との間で信用取引。

このような中国人漁業の停滞要因について関東局『関東局施政三十年史』（1936）は、①機船底曳網漁業の急激な発展による漁場の荒廃、②（島嶼部の）漁村経済機構が少数の問屋資本家による支配、③交通機関の不備による市場へのアクセス問題、④魚価の低廉などを指摘しているが、史料的な検討は今後の課題として残った。

今後の課題としてはつぎの三点になる。①関東州における中国人漁民の生活、②戦時統制期の関東州漁業、③他の外地や内地の漁業政策、生産・経営、市場・流通などとの比較検討を通して関東州漁業の特徴を解明することである。

## 注

- (1) 「関東州」は帝国日本が統治した時代に使用された呼称で、以下では「」を付けない。
- (2) 彭璋・伊藤康宏「20世紀前期の中国「関東州」水産業の形成と展開」『地域漁業研究』59-2, 2019年。
- (3) 彭璋・伊藤康宏「関東州租借地における漁業構造の変貌—1920年～30年代の機船底曳網漁業を基軸に—」『地域漁業研究』60-2, 2020年。
- (4) 緒方宏海「日本植民地期関東州の漁業政策と黄海島嶼漁民の経営 上・下」『政治経済史学』521, 522, 2020年。
- (5) 宋承栄・張慶山「日本殖民漁業対旅大水産資源的独覇与掠夺」『遼寧師範大学学报』5, 1997年。
- (6) 関東局『関東局施政三十年史』1936年, p.403-404。
- (7) 関東長官官房文書課『関東庁要覧』1923年, p.597-603。
- (8) 関東庁水産試験場『関東州機船底曳網漁業の推移』1934年, p.12。
- (9) 関東庁臨時土地調査部『関東州事情 下巻』満蒙文化協会, 1922年, p.1131-1138。